

太陽光発電の  
オフサイトPPAモデル  
を活用したい!



環境に配慮した  
ビジネスモデルで  
新規顧客  
を増やしたい!



再エネ電気  
を調達したい!



単年度事業でも、複数年度事業でも申請できる!

# 再エネ活用を考えている すべてのみなさんへ。

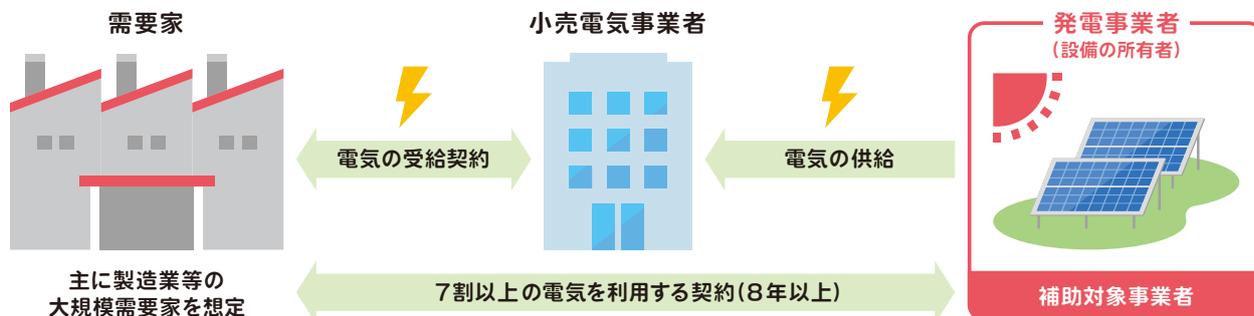
## 需要家主導型太陽光発電導入支援事業とは

需要家、小売電気事業者、発電事業者が連携し、発電事業者が実施する太陽光発電設備等の導入の経費の一部を補助します。

本事業は需要家主導による導入モデルの普及を図るとともに、再生可能エネルギーの自立的な導入拡大を進め、安定的かつ適切なエネルギー需給構造の構築を図ることを目的としています。



### 導入モデルのイメージ



- ① 再エネの利用を希望する需要家が、発電事業者と長期間の電気利用契約等を締結<sup>※1</sup>
- ② 発電事業者は①の契約に基づき、太陽光発電設備の設置を行い、電気を供給
- ③ 太陽光発電設備及び蓄電池の設置費用を補助<sup>※2</sup>

※1 実際の契約は小売電気事業者を介するものとなる。  
※2 対象設備はFIT/FIP制度及び自己託送を活用しないものに限る。また蓄電池は電力需給ひっ迫警報時の電力供給等の要件がある。

### 設置場所イメージ

- 需要家や自治体の遊休地
  - 他社の工場・倉庫屋根
- ※需要地、居宅又は集合住宅の屋根への設置は対象外  
※発電設備に併設する蓄電池についても補助対象

注意:自家消費に関する設備は補助対象外です。



複数地点での合計の場合、1地点につき30kW以上かつ、複数の平均が50kW以上



中小企業でも  
太陽光発電を積極活用したい!



脱炭素目標  
を達成したい!



太陽光発電の導入にあわせて  
蓄電池を新規  
で設置したい!



## 補助対象事業者と 主な要件

### 補助対象事業者

特定の需要家に電気を供給するために新たに太陽光発電設備を設置する者

**要件** 注意:下記の他、要件等の詳細については公募要領をご確認ください

要件  
1

対象設備が、電気事業者による再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の認定計画に含まれないこと(非FIT・非FIP)

要件  
2

合計2MW以上の新設設備で、補助対象経費のうち蓄電池を除く単価が23.9万円/kW(ACベース)未満であること

※複数地点で新設する設備の合計値も可。ただし、1地点当たりの設備容量が30kW(ACベース)かつ、複数の平均が50kW(ACベース)以上であること。蓄電池を導入する地点の設備については、15.8万円/kW(DCベース)未満であること。かつ、蓄電池を導入する場合は蓄電池の単価が12万円/kWh以下であること。※申請時に原則として系統連系に係る接続検討の回答を得ていること。※リース・レンタルによる設備設置は補助対象外。

要件  
3

原則として①単年度事業については令和7(2025)年2月28日までに、②複数年度事業については最長令和9(2027)年2月26日までに運転開始すること

要件  
4

8年以上にわたり一定量以上の電気の利用契約等を締結すること

※一定量以上とは、導入する太陽光発電設備による発電量の7割以上を利用することを要件とします。※補助対象事業者、小売電気事業者、需要家の間で上記を満たす契約等が締結されること。※需要家は複数であることも可。原則として補助対象事業者・小売電気事業者は1者に限る。※自己託送は補助対象外。

要件  
5

再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン」および「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」を遵守すること

- 地域住民と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めること。
- 一の場合において、設備を複数の設備に分割したものでないこと 等

今回からの追加

### 複数年度事業に対する支援

単年度事業に加え、大規模な案件など複数年にまたがる事業も補助対象となります。複数年度事業については、事前に計画的な導入計画を策定した複数年にまたがる事業について支援します。詳しくは公募要領をご確認ください。

### 申請について

本補助金は電子申請システム「jGrants(Jグランツ)」\*にて申請することとなります。

\*jGrantsはデジタル庁が運営する、国や自治体の補助金の電子申請システムです。  
※jGrantsによる電子申請においてはGビズIDの取得が必要になります。GビズIDの取得には申請から通常1週間程度必要になりますので余裕を持ったご準備をお願いします。

### jGrantsによる申請

jGrants内の  
事業者申請用ページ  
(MYページ)より  
本補助金の登録を  
お願いします。



### 申請方法と主な注意点

申請は電子申請にて受付致します。詳しくはHPを確認ください。

- 電子申請にはGビズIDの取得が必須です。※GビズIDの取得には通常1週間程度かかりますのでご注意ください。
- 他の国庫補助金との併用はできません。
- 事業中または事業終了後、補助事業の要件を満たさなくなった場合、補助金の返還などを求めることがあります。
- 要件4の電気の利用契約等の期間中に、需要家・小売電気事業者を変更することはできません。
- 予算の範囲内で複数回公募を行う場合があります。その際、要件等は変更される場合があります。
- 事業計画、応募申請にあたっては直近の法改正等に十分ご注意ください。

事務局：需要家主導型太陽光・蓄電池導入支援事務局

TEL.03-4590-7681

<https://saiene-support.jp>

受付時間：9:30～12:00/13:00～17:00(土日・祝日は除く)

本事業を含む「令和5年度補正予算 需要家主導型太陽光発電・再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業」は、資源エネルギー庁から採択された、株式会社博報堂、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社、株式会社フロンティアインターナショナルが事務局業務を運用しています。

